

「賃貸住宅供給促進計画の検討・策定の手引き」に基づく賃貸住宅供給促進計画

※「賃貸住宅供給促進計画の検討・策定の手引き（国土交通省住宅局住宅総合整備課：平成29年10月）」

1 計画の背景と目的

(1) 背景と目的

- ・ 今後の高齢者等の増加に対応した「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の一部を改正する法律」（以下「法」という。）の施行（平成29年10月）
- ・ 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給等について、総合的かつ効果的に施策を展開するための計画

(2) 計画の位置づけ

- ・ 住宅セーフティネット法第5条第1項に基づく都道府県賃貸住宅供給促進計画
- ・ 国の基本方針に基づき、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進を総合的かつ効果的に推進

(3) 計画期間

2 住宅確保要配慮者の現状と変化

3 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の目標

(1) 住宅確保要配慮者の範囲

(2) 賃貸住宅の供給の目標

1) 公的賃貸住宅の供給の目標

- ・ 公営住宅の供給は、都道府県住生活基本計画における公営住宅の募集戸数と整合
- ・ その他の公的賃貸住宅の供給主体と連携し、公的賃貸住宅を公平かつ的確に供給

2) 登録住宅の供給の目標

4 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進施策

(1) 住宅確保要配慮者に対する公的賃貸住宅の供給の促進

1) 公営住宅の供給の促進

- ・ ストックの計画的かつ効率的な整備及び管理等の推進
- ・ 入居者選考及び入居後の管理の適正化の推進
- ・ 公営住宅の整備を契機とした、周辺地域を含めた居住環境の整備等の推進

2) 地域優良賃貸住宅の供給の促進

- ・ 新規供給の推進
- ・ 既存ストックの有効活用

3) 都市再生機構や地方住宅供給公社等の賃貸住宅の促進

- ・ 各事業主体との情報共有の推進

4) 居住支援協議会を通じた取組みの促進 など

(2) 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進

1) 登録住宅・登録事業者

- ・ 登録住宅の確保の取組み
- ・ 登録事業者の指導監督の取組み

2) 居住支援

- ・ 居住支援協議会の設立や参画に向けたスケジュール等
- ・ 具体的な活動等
- ・ 居住支援法人の指定や家賃債務保証業務の指導監督等の方針

3) 住宅扶助費の代理納付

4) 登録住宅の登録基準の強化・緩和 など

(3) 住宅確保要配慮者が入居する賃貸住宅の管理の適正化

1) 賃貸住宅や登録住宅の管理の適正化のために講ずる施策

2) 賃貸人の啓発のために講ずる施策 など